

陳情の賛否(令和3年12月定例会議審査分)

総務文教委員会付託分									
陳情番号	陳情名	肥後孝俊	大谷学	三浦大紀	芦谷英夫	永見利久	佐々木豊治	西田清久	反対理由
第1号	小中学校での水泳授業を確保する陳情について	○	○	○	○	長	○	○	
第2号	職員の飲酒同乗運転の調査を進めることを求める陳情について	○	×	×	×	長	×	○	(大谷委員)すでに当該者は市職員ではなく、市の権限が及ばない。 (三浦委員)議会としてこれ以上できることはない。 (芦谷委員)行政処分が下り、確定した案件である。 (佐々木委員)執行部は、「存在そのものを明らかにできない」と繰り返している。また、「市長の犯罪にもつながる」との発言があり、議会が関与できないと判断した。
第3号	庁舎内での撮影録音の見直しの検討を求める陳情について	○	×	×	×	長	×	○	(大谷委員)管理物に対する権限はその管理者にある。 (三浦委員)互いに記録することは有効手段であると考えるが、対策をとらなければならない状況にあることを理解。ただし、ルールの明確化を求める。 (芦谷委員)庁舎管理は首長の専権に属することであり、陳情にふさわしくない。 (佐々木委員)状況を少し調査したいため「継続審査」を主張したが、否決されたため、不採択と判断した。
第4号	正しい投票が行われるよう改善を求める陳情について	○	○	○	○	長	○	○	
第5号	指定管理者の選定システムの見直しを求める陳情について	一部	一部	一部	×	長	一部	一部	(芦谷委員)指定管理者制度は外部委員も参画しており、選定委員の自浄、進化に期待するため。
第6号	町内会の規定の公開・共有を求める陳情について	○	○	○	×	長	○	○	(芦谷委員)町内会は自主的、自立的な案件であり、公開など一律に網をかぶせるべきではない。
第7号	裁判中の案件へ回答できる範囲で回答することを求める陳情について	○	○	○	×	×	×	×	(芦谷委員)権限が司法に属し、係争中であること、陳情者の恣意的なことも見受けられる。 (佐々木委員)裁判中の案件についての意見は慎重を期する必要がある。 (西田委員)係争中の案件については、執行部の答弁は控えるのは当然である。 (永見委員長)執行部の係争中のため答弁を控えるべきである。
第8号	指定管理制度の運用の見直しを求める陳情について	○	○	○	×	長	×	○	(芦谷委員)指定管理者制度は外部委員も参画しており、選定委員の自浄、進化に期待する。 (佐々木委員)陳情に書かれてあるのは、標題のような「制度の運用の見直し」を求める内容ではなく、申請から採用までなどの具体的な事例が書かれており、明確にできない。
第9号	防災マニュアルに沿った対応を求める陳情について	○	○	○	×	長	○	○	(芦谷委員)要点筆記、事実関係の整理で足り、作る、作らないは執行部の判断である。

陳情の賛否(令和3年12月定例会議審査分)

産業建設委員会付託分									
陳情 番号	陳情名	沖田 真治	川上 幾雄	串崎 利行	上野 茂	布施 賢司	田畑 敬二	牛尾 昭	反対理由
第 10 号	周布川の仮設橋の早期設置を求 める陳情について	○	長	○	○	○	○	○	
第 11 号	君市踏切と同様のことが起こら ないよう検討を求める陳情につ いて	○	長	○	○	○	○	○	
第 12 号	三郡変成岩の切土、盛り土の取 り扱いを明確にすることを求め る陳情について	○	長	○	○	○	○	○	

陳情の賛否(令和3年12月定例会議審査分)

議会運営委員会付託分												
陳情番号	陳情名	肥後孝俊	三浦大紀	沖田真治	足立豪	川上幾雄	柳楽真智子	串崎利行	小川稔宏	布施賢司	牛尾昭	反対理由
第13号	採択された陳情の進捗確認の実施検討を求める陳情について	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	×	長	欠	(小川委員)不採択すべき立場であり、継続に反対。
第14号	議員の市民との対話の姿勢の見直しの検討を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	○	×	長	欠	(小川委員)対決、詰問があったとは思わない。ルール作り検討も含めて試行錯誤の途上、場外でのいさかいはよいことではない。
第15号	議会の会議録の検索の仕方についてデモ動画等による簡便化を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	○	×	長	欠	(小川委員)議会事務局も、議員も全体の奉仕者であり、特定個人の便宜を図るべきではない。個人でも研究すべき事柄。
第16号	議会動画の再生回数が増加する手法の検討を求める陳情について	×	×	×	×	×	○	×	×	長	欠	(肥後委員)目的が動画再生回数をふやすことではないため。 (三浦委員)広報は必要と考えるが、再生回数を上げるための取組を特別に行う必要はないと考える。 (沖田委員)議会動画のアップは再生回数を多くすることが目的ではないと考えるため。 (足立委員)現在の動画配信は、再生回数を増加させることを最優先にしたものでないため、陳情の趣旨と異なることから反対とする。なお、今後動画配信の取扱が変更となればこの限りではない。 (川上委員)個人と議会の再生回数をもって手法の検討を行う必要はない。 (串崎委員)再生回数でなく、記録的要素である。 (小川委員)興味があれば見るし、なければ見る必要はなく、意図的に操作すべき内容ではない。